

お取引先様各位

山和建設株式会社

電子契約システム利用協力をお願い

拝啓 師走の候、貴社ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格段のご厚情を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、この度、貴社との契約関連業務(注文書・請書、基本契約書)を、株式会社インフォマートの「BtoBプラットフォーム 契約書」を利用して、お互いの業務効率化につなげたいと考えております。

準備が整い次第順次契約を締結させていただきます。

つきましては窓口ご担当者様をご報告いただき、その後初期設定を完了していただく必要がございますのでご協力いただきますようお願いいたします。

まずは、下記の利用サービスやスケジュール等をご確認の上、ご回答項目をご返信いただきますようお願いいたします。

【利用サービス】

BtoB プラットフォーム 契約書 <https://www.infomart.co.jp/contract/index.asp>

※サービス内容や操作、運用についてのご質問は、サービス提供元の「株式会社インフォマート」より回答いたします。

【電子化のメリット】

- ・ 印紙税、郵送、押印の処理が不要になり、ペーパーレス化の実現が可能です。
- ・ 貴社には基本的に費用は発生しません。
- ・ 法的にも安心してご利用いただけるサービスとなっております。

【ご回答項目】 メールによりご返信ください。

- ・ 会社名 :
- ・ 窓口ご担当者 (氏名) :
- ・ メールアドレス :
- ・ お取引先向け各マニュアル : 必要 又は 不要

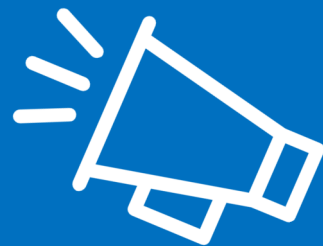
【添付資料】

- ・ 電子契約ご協力をお願い (メール送信先記載あり)

【連絡事項】

発注機関によっては電子契約書が認められないところがございます。その場合は従来どおり紙面による契約となりますので御了承ください。

契約締結の オンライン化に



ご協力をお願いいたします。

今までの契約締結フローを変えることなく、事務処理時間とコストをカットできます。



オンラインでの契約締結（電子契約）のイメージ

電子契約の仕組みは、クラウド上で1通の契約書に両社が署名およびタイムスタンプを付与し、保管するものです。



電子契約は、安心してご利用いただけます。

貴社は
ご利用無料

電子契約は
法的にOK (★)

設定は簡単
操作も簡単

★一般的な契約において「本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方が記名押印の上、各一通を保存する」とあるように、契約書は契約の証拠として作成するものなので、証拠にさえなれば電子でも問題はありません。 ※書面が必要な契約もあります。

<ご利用時の簡単設定（必須2項目）>

- ① **必須** 会社情報、ご担当者情報の登録
- ② **必須** 電子証明書の設定
- ③ **任意** 印影設定
- ④ **任意** 権限管理

**操作マニュアルを
ご用意していますので
ご安心ください。**

電子契約は、締結時に相互の合意を示す電子署名が付与され法的効力が発生するので、印影は必須ではありません。社内の運用上、従来通り印影が必要な場合は設定を行ってください。

セキュリティ向上のため、登録した社員ごとにできる操作を制限する必要がある場合は設定を行ってください。

【メール返信先】山和建設株式会社（担当：総務部 遠田）

メールアドレス：shota.ent@unicon-holdings.co.jp